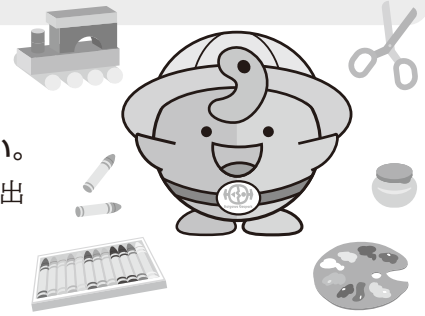


令和6年度 幼稚園・保育園入園のご案内



令和6年度4月入園の申し込みを受け付けます。

年度の途中から入園を希望される方も、この受付期間内にお申し込みください。

なお、現在入園中で引き続き入園を希望される方は、各園が配布する書類を提出してください。

受付日時・場所

区分	受付期間	受付場所	受付時間	その他
幼稚園	10月26日(木)、27日(金)	各幼稚園	平日9:00～17:00	申込時に面談
認定こども園	10月2日(月)～31日(火)	各認定こども園	開園時間中	—
保育園、 へき地保育所	10月2日(月)～31日(火)	各保育園	開園時間中	申込後に面談 (日程は別途通知)
		市役所(こども課子育て 支援係、能生・青海事務所)	平日8:30～17:15	
地域型保育事業所	10月2日(月)～31日(火)	保育事業所	開園時間中	—

※申込用紙は受付場所に用意してあります。あらかじめ記入して提出してください。

※受付期間後も申し込みを受け付けますが、原則として期間内に申し込みのあった優先順位の高い子どもの入園を優先します。

申込要件

保育園等を利用する際に、支給認定を受ける必要があります。支給認定申請は入園申し込みと併せて行います。

支給認定には子どもの年齢や保育の必要に応じて3つの区分があり、認定区分によって利用できる施設や時間が異なります。

各施設の詳細は、次ページをご覧ください。

認定区分		施設の種類	①幼稚園	②認定こども園	③保育園	④地域型 保育事業所
満3歳以上	教育を希望 1号認定		○	○		
	保育が必要 2号認定			○	○	
満3歳未満	保育が必要 3号認定			○	○	○

<2号認定・3号認定を受けるには>

父母や18歳以上60歳未満の同居家族全員が次の①～⑨のいずれかに該当する必要があります。

- ①1か月に64時間以上働いている。
- ②妊娠中(産前6週、多胎妊娠の場合は14週)または産後(産後8週の属する月の月末の期間)である。
- ③疾病や負傷または精神・身体に障害がある。
- ④長期にわたり疾病の状態または精神・身体に障害を有する状態にある同居の親族を常時介護・看護している。
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。
- ⑥求職中である(4月1日までに基準を満たす就労に内定した方から入所決定をします)。
- ⑦学校等に通っている。
- ⑧児童虐待、配偶者からの暴力のおそれがある。
- ⑨育休を取得しているが、すでに入園している子どもがいて継続利用が必要である。